

# 精神保健福祉ボランティアに対する ファシリテーターとしての精神保健福祉士の役割 ～精神保健福祉ボランティアの視点から～

三 橋 真 人

## The roll of psychiatric social case workers as facilitators for mental-friends.

Mabito Mitsuhashi

**Abstract:** Employment and the volunteer relations are relations of mutual supplement. The social support system of the mental patient is extremely narrow, and it is the present conditions that the scale is small, but, in such present conditions, I have an alliance to a mental patient and play role that a mental health volunteer to transmit between specialty workers with area inhabitants is important to.

In addition, one correspondence to the difficulty of human relations of the woman fellow characteristic is boiled up because 80% of so-called mental health welfare volunteer is a woman of the old and middle age as the merit that a mental health welfare person joins the volunteer group as facilitators. I knew that it was the problem that it was underlying in that a lot of people who resigned as a troubled person, volunteer existed without doing the human relations between women well. Because there are many a volunteer characteristic with many women, troubles because of it, it may be said that it is to the lubricant of human relations in what the mental health welfare person who is employment is concerned with as facilitators.

**Key words:** volunteer, Employment, PSW, facilitators

専門職とボランティアの関係は相互補完の関係である。精神障害者のソーシャルサポート・システムは極めて狭く、規模も小さいというのが現状であるが、こうした現状の中で、精神障害者に親近性を持ち、地域住民と専門従事者の間を媒介する精神保健ボランティアは重要な役割を果たしている。

また、精神保健福祉士がボランティアグループにファシリテーターとして、加わるメリットとして、いわゆる、精神保健福祉ボランティアの8割が中高年の女性であることから、女性同士特有の人間関係の難しさへの対応が一つにあげられる。女性同士の人間関係を上手くできず、悩む人、ボランティアを辞める人が多く存在しているということが潜在している課題であるということが分かった。女性が多いボランティアの特徴、それゆえの悩みも多いため、専門職である精神保健福祉士がファシリテーターとして関りあうことで、人間関係の潤滑油になるといえるであろう。

**キーワード:** ボランティア 精神保健福祉士 PSW ファシリテーター

## はじめに

### 第1節 研究の背景

日本では、精神障害者の医療における人権擁護と社会復帰の推進を図ることを目的にした「精神保健法」が1988年に施行された。この法律により、初めて精神障害者の社会復帰対策が明文化されることになったといえる。また、1993年12月には、「心身障害者対策基本法」が「障害者基本法」に改正されたことにより、精神障害者が他の障害者と同じ基本法の対象となり「障害者」として明確に位置づけられるようになった。そして、1995年5月、「精神障害者の自立と社会経済活動への促進」を目的とした「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」が成立した。この法律の成立を受け、精神保健福祉の施策の方向性は「精神病院から社会復帰施設へ」、そして「社会復帰施設から地域社会へ」と移行している。

さらに、精神障害者の施策については、1995年12月に「障害者プラン～ノーマライゼーション<sup>1</sup> 7カ年戦略～」が策定され、精神障害者が地域で生活するために必要な施設や事業に対して具体的な数値目標が打ち出された。しかし、精神障害者に対する社会復帰施策は十分とは言えず、他の障害の施策と比べても未だ立ち遅れているのが現状である。

そのような状況の中で、近年、精神保健の領域で地域住民による様々なボランティア活動が始められている。これらの活動は、精神障害者に対する地域住民の理解と協力を得るための具体的な可能性を潜めており、新たなコミュニティ形成にむけての展開として期待されている<sup>2</sup>。

### 第2節 精神保健福祉ボランティアとは

精神保健福祉ボランティアは「福祉ボランティアの1つで、主として精神障害者の地域生活支援のために当事者は勿論、その家族をも対象とし、地域住民の立場から、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指してボランティア活動を行う人たちである」(松本、2005)。また、田中(1998)は、精神保健福祉ボランティアについて、「精神保健福祉分野において市民の立場から、精神障害者の自立と社会参加を支援し、共に自己実現と誰もが暮らしやすい地域社会づくりに活動する人々を言う」と定義している。

こうしたボランティアの活動は阿部(1997)によると(1)地域社会の福祉ニーズに積極的に応えようとする先駆的役割、(2)公的制度の不備を補う補完的役割、(3)制度や行政施設に対して建設的批判をする批判的役割、(4)行政施設と住民のあいだで理解・協力者として活動する架橋的役割、(5)地域の福祉を守り育てる相互扶助的精神を普及する啓発的役割に分類することができ、さらに榮(2001)によると「(1)精神障害者の『生活の質』を高める機能」、「(2)精神障害者と市民の橋渡しの機能」、「(3)ボランティア自身の成長の機能」、「(4)共に生きるという市民感覚でつきあう機能」の4つの機能に分類することが可能である。

### 第3節 研究の目的

精神保健福祉ボランティアには多くの意味があるということが分かるが、実際の状況としては、精神保健福祉ボランティア養成講座のカリキュラム、講座内容が「疾病理解」、「障害者理

解」に留まるものであり、「障害理解に依拠する問題」、つまり「精神障害者の生活のしづらさ」についての理解が深められる内容がないことで、障害の状態像が異なっているという問題が生じている。また個々人が持つ生活上の問題については画一化できないことから、個人への理解深化の必要性を、ボランティア養成の充実化が必要であると考ええる。

具体的には、養成講座後にフォローアップ講座を定期的に設け、組み込む方法が妥当であると言える。というのも、養成講座は短期間に知識や体験談等を詰め込むもので、消化不良に陥るリスクがある。精神障害個人のもつ生活上の問題は、時間軸に沿って、実際に活動に携わらなければ見えにくい。フォローアップ講座は、精神保健福祉ボランティアの知識を高めながら、活動に携わる上での意見交換の場として機能していくものであり、ボランティアの活動定着にも効果が見込まれる点からも、講座後に取り入れて行うべきであろう。ボランティア講座修了者に対し、精神保健福祉士がフォローアップとしてファシリテーションを行う事の意義を、ある精神保健福祉ボランティアグループのメンバーへの聞き取りを通して明らかにしたいと考える。

## 第2章 研究の方法

### 第1節 研究の方法

#### 第1項 調査対象者：

A県B市C保健所が開催した精神保健福祉ボランティア講座の修了生であり、20xx年現在、B市内にある精神障害者のフリースペースのボランティアを行っている10名の方たち。

#### 第2項 調査方法：

半構造的質問を用いて、ボランティア10名にグループインタビューを実施した。インタビュー内容は、①対象者の属性（年齢・性別・職業）、②ボランティア経験（以前からボランティアをしていたか、現在も他のボランティアをしているか）、③なぜ、精神保健福祉ボランティアを行おうと思ったのか、④精神保健福祉ボランティアを通して学んだこと、⑤協働している精神保健福祉士に対する感想についてである。インタビュー形式はグループで、時間は90分とし、話してもらった。内容についてKJ法を活用して分析した。

#### 第3項 調査期間

20xx年9月～20xx年11月

### 第2節 倫理的配慮

本研究をあたり、B市内にある精神障害者のDフリースペースのボランティア活動を行っている10名の方に研究目的を説明し、研究協力の同意を頂いた。さらに、十分に倫理的配慮がゆきわたるように、以下、口頭で確認をした。

1. 個人が特定されないよう十分配慮すること。
2. データは研究発表以外には使用しないこと。
3. 研究の途中経過を随時報告すること。

4. 研究が完成したら、10名の方に見せた上で発表すること。
5. 公表後のフィードバックを行うこと。

### 第3章 研究結果

#### 第1節 対象者と属性

a さん	b さん	c さん	d さん	e さん
50代・女性 公務員（臨時職員） ボランティア経験 有 現在は精神保健福祉 ボランティアのみ	60代・女性 無職 ボランティア経験 有 現在、他のボランティ アもやっている	60代・女性 無職 ボランティア経験 無	60代・女性 無職 ボランティア経験 無	60代・女性 無職 ボランティア経験 無
f さん	g さん	h さん	i さん	j さん
70代・男性 無職 ボランティア経験 有 現在、他のボランティ アもやっている	50代・女性 福祉職 ボランティア経験 有 現在、他のボランティ アもやっている	60代・女性 パート ボランティア経験 無	40代・男性 会社員 ボランティア経験 無	50代・女性 会社員 ボランティア経験 無

#### 第2節 ヒアリング内容

まず、精神保健福祉ボランティア講座の受講を検討した理由に関しては、「定年退職後の生き甲斐に何かしたい」「友人に誘われた」「社会への恩返しに何かしたい」「身近に心を病んだ人がいた」「元々子どもの虐待防止ネットワークで電話相談をしてきた。そこでも、ウツの人が多かった。それで「養成講座」へ行った」「広報を見て、これだと思って申し込んだ」「自分の子どもが精神障害を抱えているため」といった意見が出てきた。

また、精神保健福祉ボランティアを通して感じたことで、共通の意見となったのが、「当事者によって癒される」である。具体的には、「精神障害をもつ方々へボランティアしているつもりが、いつの間にかボランティアされている瞬間に出くわしていることに気づく。利用者さんはいつも私（ボランティア）の体調を気遣ってくれる。また、久しぶりに活動に参加した時には、（活動に）来てくれなくて寂しかったと言ってくれたりして、気持ちの和らぐことが多い。」という回答が聞かれた他、「私が彼らとのやりとりを通じて、癒されたいから続けている。」「利用者が自分を待っていてくれる気がするから、意気込んで行くのではなく、何となく行ってしまう。その結果、長く続いているのかもしれない。」といった意見が出た。

ファシリテーター役の精神保健福祉士に関する意見としては、フリースペースの活動の中で、当事者との関わり方の助言を受けられる、自分の関わり方で大丈夫か確認できる、自分たちが活動を継続していけるために大きな存在、ボランティアの責任性や限界の境界線を示してくれる、活動の方向性を定期的に確認できる、気負わずに活動できる。自分たちが行き過ぎるとプ

レーキ役を果たしてくれる、困難なケースへの対応も相談や助言を受けられる、当事者の「生活のしづらさ」の理解が深まるなどがあげられ、精神保健福祉士の役割の重要性を改めて感じさせられる結果となった。

## 第4章 考察

### 第1節 精神保健福祉ボランティアのストーリーライン

まず、ボランティア養成講座について考えたい。その目的は、精神障害者を正しく理解し、精神障害者が暮らしやすい社会や、精神障害があっても、地域の人々とともに暮らしていける明るく健康な街づくりといったことのために、何ができるのか、何をすればよいのかといったことを一緒に考えていくことである。対象は、精神保健福祉に関心がある、ボランティア活動を始めたいと考えている人である。内容としては、講義形式で病気の理解、生活障害の理解、精神保健福祉の制度や政策などが医療関係者や精神保健福祉関係者から話され、報告として当事者、家族、ボランティア経験者、施設職員の話、施設見学として授産施設、病院、グループホーム、作業所に行ったり、講座参加者間の傾聴などの実習、グループディスカッション、行事参加による当事者との交流などがある。

本調査と同様のような、ボランティア養成講義に対する研究では、40～50代の女性が多く、精神保健福祉領域以外でのボランティアの経験を持つものが多いという結果が得られている<sup>3</sup>。講座受講後は、「精神疾患・障害」に対する正しい理解が得られることで、精神障害者との社会的距離を周章させ、偏見の除去、支援の拡大につながるといった効果があるといわれている<sup>4</sup>。

本研究のヒアリング内容をまとめると、住民が福祉の担い手としての主体を形成するプロセスは、多様な体験・関心・認識をもつ住民が、きっかけとの出会いを通して活動に参加することを考えはじめる。その後、ためらいと踏み出しの間で揺れ動く気持ちから始まり、仲間との出会いに元気づけられ、ゆらぎながらもボランティア活動を始めて行ったように見える。

そして活動を開始した住民は、活動に魅了されると同時に困難や戸惑いとの間の葛藤にゆらぐ経験を経て、精神保健福祉士のファシリテーションを定期的に持ちながら、当事者理解と活動の意義に至り、それは「乗り切る方法の活用」や「先が見通せるようになる」、「続ける原動力」、「自分の居場所」からなる「自己の深化サイクルの発動」によって「自分なりの次の段階」（自己実現）を形成していたといえる。

ボランティアは、社会の中の理解を示すものとして、社会ユーザーとの間に入る存在である。金子郁容は、ボランティアは、何らかの困難な状況を「他人の問題」として自分から切り離しものとはみなさず、自分も困難をかかるとしてその人に結び付いているという「関わり方」をし、その状況を改善すべく、働きかけ、「つながり」をつけようと行動する人であるとしている<sup>5</sup>。

ボランティアの関わりは、病気や障害に限らず人がさまざまな問題や課題を抱えていることを共通として生きていることを認め合うことを基本に置いている。その関係の性質は、「普通の関わり」と職員の中で言われている。人間としての本質は対等であっても、職員とユーザー

の間にある援助関係には保護的な関係が含まれ、権威・依存、上下関係の出ることもあるかもしれない。こういったことからくる「普通の関わり」とは、保護的からくる近接した関係と、その反対がほったらかしの離れた関係とすると、くっつきすぎず離れすぎない、個の境のはっきりした、対等な関係であるといえるのではないだろうか。依存のない対等関係は、時々、作業所という、まずは精神障害者のための場所の中でボランティアとして一人だったりすると、異質なのではないかと心細さを感じることもある。しかし、ボランティアはこうした場面で、自分自身がユーザーにとって地域での対等な社会関係の始まりであり、自分自身が受容していくという関わりの中で、ユーザーが自己肯定感を持ち、地域で生きていこうとする力に関わることができるということを認識していく必要がある。

## 第2節 ボランティアと専門職の関係

次にボランティアと専門職の関係だが、ボランティア活動は市民の生活問題を、相互扶助の中で解決する活動である。

現在では日本全体、ひいては地球全体にかかわる課題に対する国際交流や地球環境問題にかかわる活動まで範囲や対象が広がってきている。精神保健福祉ボランティアは、現代社会の精神保健の課題にオルタナティブとして、人間らしさの回復活動である。

地域で生きる精神障害者を支える意味は、精神障害者が精神科病院から少しずつ遠ざかり、地域に住み続けるということによって、これまで排除されていた地域の住民になり、自分の人生を生きるということになる。

精神障害者のソーシャルサポート・システムは、きわめて狭く、規模も小さいというのが現状であるが、こうした現状の中で、精神障害者に親近性を持ち、地域住民と専門従事者の間で媒介する精神保健ボランティアは重要な役割を果たしている<sup>6</sup>。

精神保健福祉ボランティアは、現代社会の新しい動きと絡みながら、現代社会とは異質の世界を志向しており、現代社会の閉塞感を打破するオルタナティブとして、ポスト現代社会のパラダイムとして、大きな可能性をこれからも打ち出していくことが考えられる。

現代社会の構造がストレスを生み、人間性の復権が求められている中で、ボランティアと精神保健福祉士は協働し、その課題に取り組まなければならない。また、精神保健福祉士は、精神保健福祉ボランティアが活動しやすいように、援助設定をするべきであろう。その援助設定の1つが、ファシリテーションであると考えられる。

ファシリテーターであるということは、考え方や筋道などの思考的なプロセスや、感情の動きやメンバー同士の関係性などの心理的なプロセスにアプローチすることが必要である。チーム活動を円滑に進めるには外面的なプロセスが大切であるが、成果や満足感を左右するのは内面的なプロセスである。チーム活動の中では、メンバーの考え方の枠組みや様々な思いがぶつかりあって、感情も関係性も常に変化していく。変化するからこそ、新しい考えが生まれたり、対立したりしている人と合意形成ができるということが考えられる。まさにこれこそがチーム活動のダイナミズムであり、ファシリテーターは両方のプロセスに関わることで、人と人の相互作用を促していく役割を担っているといえる。

## おわりに

### 第1節 精神保健福祉ボランティアの今後の役割の検討

精神保健福祉士がボランティアグループにファシリテーターとして、加わるメリットとして、いわゆる、精神保健福祉ボランティアの8割が中高年の女性であることから、女性同士特有の人間関係の難しさへの対応が一つにあげられる。女性同士の人間関係を上手くできず、悩む人、ボランティアを辞める人が多く存在しているということが潜在している課題であるということが分かった。

ボランティアに関わる人たちのそういった人間関係の悩みや、ボランティアグループの勉強会のファシリテーターを定期的に行うことで、ボランティアへの動機付けも、モチベーションも高まり、人間関係で辞める人もなく、本来のボランティア活動に専念してもらうことが可能であると考えられる。女性が多いボランティアの特徴、それゆえの悩みも多いため、専門職である精神保健福祉士がファシリテーターとして関りあうことで、人間関係の潤滑油になるといえるであろう。

## 引用・注

- 1 ノーマライゼーション デンマークのバンク・ミケルセンが提唱し、視診した思想で、人々に「自由、平等、博愛、連帯」を呼びかける。その目的は、障害のある人ひとりひとりの人権を認め、取り巻いている環境条件を変えることによって、生活状況を、障害のない人の生活と可能な限り同じにして「共に生きる」社会を実現しようとするもの。  
花村春樹『「ノーマライゼーションの父」N・Eバンク・ミケルセン』p11-12
- 2 神奈川県社会福祉協議会、かながわボランティア・センター（1994）『つむぐー精神保健ボランティア地域へのひろがり、10年のあゆみ・実績と評価』  
石川到覚監修（1993）『まちに吹く風 精神保健ボランティア活動の手引き』  
大阪府こころの健康総合センター（1996）『市民参加の精神保健福祉活動に向けてー精神保健ボランティアをめぐるー』  
新保祐元（1996）「精神障害者生活支援の歩み」全国精神障害者社会復帰施設協会編『精神障害者地域生活支援センターの実際』中央法規出版株式会社 1-14  
全国精神保健研究会（1994）「精神保健ボランティア 街に風を運ぶ人たち」『ゆうゆう』第23号
- 3 佐々木敏明 他6名『精神保健ボランティアの精神障害者観に関する調査研究』  
栄セツ子・小澤温・岡田真一・白澤政和（1997）『精神保健ボランティアとコミュニティづくり』「大阪市立大学生活科学部紀要」第45巻 pp7
- 4 栄セツ子・小澤温・岡田真一・白澤政和（1997）同掲書 pp8  
立石恵美子（1999）『新見保健ボランティアの育成と活用の実際』「生活教育」43巻、4号

pp24

- 5 金子郁容 (1995) 『ボランティア もうひとつの情報社会』岩波書店 pp175
- 6 佐々木敏明 他6名 『精神保健ボランティアの精神障害者観に関する調査研究』 pp44

## 参考文献

---

- 阿部志郎 (1997). 福祉の哲学. 誠信書房 p.87
- 田中英樹編 (1998). 地域援助活動. 萌文堂 p.154
- 松本すみ子 (2005). 精神保健福祉ボランティア講座のプログラムに関する研究「東京国際大学紀要第11号」 pp.55～71
- 栄セツコ (2001). 精神保健福祉ボランティアの役割と働き. 石川到覚編「精神保健福祉ボランティア～精神保健と福祉の新たな波～」中央法規 p.74
- 花村春樹『「ノーマリゼーションの父」N・Eバンク・ミケルセン』 pp11-12
- 神奈川県社会福祉協議会、かながわボランティア・センター (1994) 『つむぐー精神保健ボランティア地域へのひろがり、10年のあゆみ・実績と評価』
- 石川到覚監修 (1993) 『まちに吹く風 精神保健ボランティア活動の手引き』
- 大阪府こころの健康総合センター (1996) 『市民参加の精神保健福祉活動に向けてー精神保健ボランティアをめぐるー』
- 新保祐元 (1996) 「精神障害者生活支援の歩み」全国精神障害者社会復帰施設協会編『精神障害者地域生活支援センターの実際』中央法規出版株式会社 1-14
- 全国精神保健研究会 (1994) 「精神保健ボランティア 街に風を運ぶ人たち」『ゆうゆう』第23号
- 佐々木敏明 他6名 『精神保健ボランティアの精神障害者観に関する調査研究』
- 栄セツ子・小澤温・岡田真一・白澤政和 (1997) 『精神保健ボランティアとコミュニティづくり』「大阪市立大学生生活科学部紀要」第45巻 pp7
- 立石恵美子 (1999) 『新見保健ボランティアの育成と活用の実際』「生活教育」43巻、4号 p24
- 金子郁容 (1995) 『ボランティア もうひとつの情報社会』岩波書店 p175